

1 策定経過

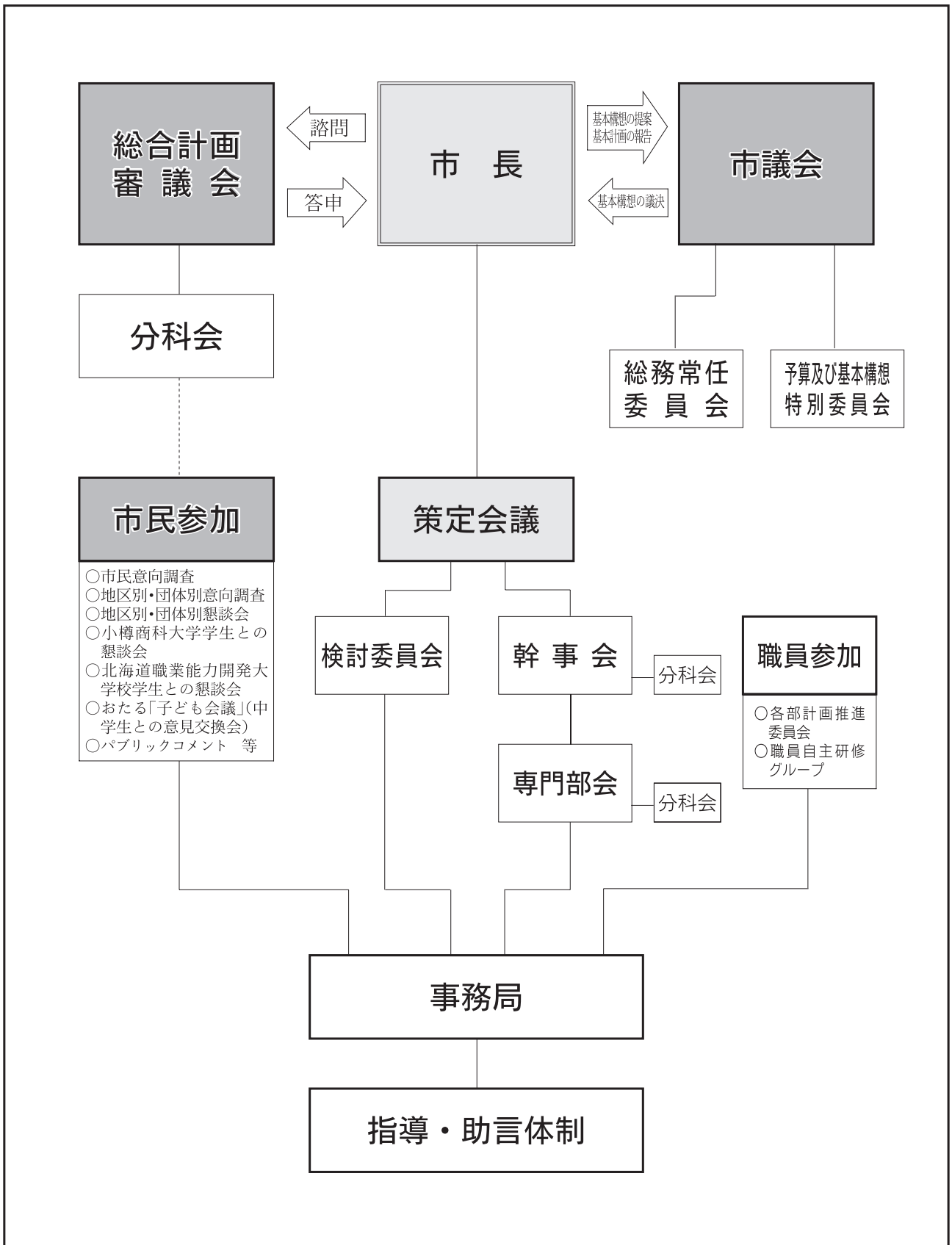
○基礎調査、審議経過等

- 平成18年7月 小樽市総合計画策定会議規則の制定
小樽市総合計画策定会議及び検討委員会の設置
新しい総合計画策定へ向けた論点整理
- 平成19年6月 「新しい総合計画策定のための基本方針」の決定、議会へ報告
8月 小樽市総合計画審議会の設置
地区別・団体別懇談会の開催
8～9月 市民・地区別・団体別・市外在住者意向調査の実施
10月 北海道職業能力開発大学校学生との懇談会、おたる「子ども会議」の開催
11月 小樽商科大学学生との懇談会の開催
小樽市総合計画策定会議幹事会及び専門部会の設置
市民・地区別・団体別・市外在住者意向調査結果の公表
- 平成20年3月 「基本構想(原案)」及び「計画の策定に当たって(原案)」の策定
「基本構想(原案)」の諮問
4～5月 「基本構想(原案)」に対するパブリックコメントの実施
4～6月 総合計画審議会各分科会による「基本構想(原案)」の審議
7月 「基本構想(原案)」に対する答申
8月 「基本構想(案)」の策定
10月 「基本構想」の議決
12月 「基本計画(案)」の策定
「基本計画(案)」の諮問
- 平成21年1～2月 「基本計画(案)」に対するパブリックコメントの実施
総合計画審議会各分科会による「基本計画(案)」の審議
2月 「基本計画(案)」に対する答申
「基本計画」の策定
3月 「基本計画」を議会へ報告

○議会関係

- 平成19年7月2日 第2回定例会 「新しい総合計画策定のための基本方針」の報告(総務常任委員会)
- 平成20年9月9日 第3回定例会 「基本構想(案)」の提案(議案第29号)
9月19～25日 “ 「基本構想(案)」の審議(予算及び基本構想特別委員会)
10月2日 “ 「基本構想」の議決
- 平成21年3月13日 第1回定例会 「基本計画」の報告(総務常任委員会)

2 策定体制



3 小樽市総合計画審議会

○審議会委員（任期：平成19年8月1日～平成21年2月17日）

構成	氏名 (敬称略)	役職等(任期満了時)	所属分科会(◎は分科会長)		備考
			基本構想	基本計画	
市議会議員	高橋 克幸	小樽市議会議員	生涯学習	教育福祉	
	成田 祐樹	〃	市民福祉	教育福祉	
	古沢 勝則	〃	フレーム	教育福祉	
	前田 清貴	〃	フレーム	教育福祉	
	山口 保	〃	生活環境	産業環境	
民間諸団体の代表者	浅原 健藏	小樽港湾振興会 副会長	◎産業振興	産業環境	平成20年11月11日委嘱
	阿部 恭久	社団法人 小樽物産協会 副会長	産業振興	産業環境	
	石川 稔	社団法人 小樽青年会議所 直前理事長	—	教育福祉	
	伊藤 一郎	小樽市商店街振興組合連合会 常任理事	生活環境	産業環境	
	井上 晃	センチュリー・プラザ・オタル 代表幹事	◎フレーム	◎産業環境	
	岩木 剛	小樽市漁業協同組合 代表理事組合長	産業振興	産業環境	
	鎌田 力	小樽商工会議所 会頭	産業振興	産業環境	
	川真田 俊子	小樽市父母と教師の会連合会 顧問	生涯学習	教育福祉	
	川村 治男	小樽市文化団体協議会 会長	生涯学習	教育福祉	
	佐藤 浩一	日本労働組合総連合会小樽地区連合会 会長	市民福祉	教育福祉	
	佐藤 美代子	ネットワーク・らん 幹事	生涯学習	教育福祉	
	眞田 俊一	社団法人 小樽観光協会 会長	産業振興	産業環境	
	柴田 昭夫	NPO法人 小樽体育協会 専務理事	◎生涯学習	◎教育福祉	
	城 守	社団法人 小樽市医師会 会長	市民福祉	教育福祉	
	高田 義人	社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会 会長	◎市民福祉	教育福祉	
田中 一良	東アジア経済研究会 会長	産業振興	産業環境		
学識経験者	秋山 義昭	国立大学法人 小樽商科大学 名誉教授 北海学園大学大学院法務研究科(法科大学院)教授	フレーム	教育福祉	審議会会長
	中渡 憲彦	独立行政法人 雇用・能力開発機構 北海道職業能力開発大学校 助教授	◎生活環境	産業環境	
関係行政機関の職員	相馬 和則	北海道開発局 小樽開発建設部長	生活環境	産業環境	平成20年4月1日委嘱
	橋本 達則	北海道後志支庁 小樽土木現業所長	生活環境	産業環境	
市長が必要と認めた者	田中 貴博	市民公募	市民福祉	教育福祉	
	本間 哲平	〃	フレーム	産業環境	
	湯浅 鶴代	〃	市民福祉	教育福祉	
	和田 式弘	〃	フレーム	産業環境	

○退任した委員

構成	氏名	役職等	所属分科会		備考
民間諸団体の代表者	大植 一弘	前 社団法人小樽青年会議所 直前理事長	生涯学習	—	平成20年11月11日解職
関係行政機関の職員	渡辺 彰彦	前 北海道後志支庁 小樽土木現業所長	—	—	平成20年3月31日解職
市長が必要と認めた者	橋本 悠輝	市民公募	—	—	平成20年3月31日解職

○審議経過

〔全体会議〕

開催回	開催日	議題
第1回	平成19年8月1日	委嘱状の手交、アンケート等の実施ほか
第2回	平成19年10月10日	小樽市総合計画「市民と歩む21世紀プラン」基本計画の点検報告、小樽市の財政状況ほか
第3回	平成19年11月7日	各種調査及び懇談会の結果報告ほか
第4回	平成20年3月27日	《基本構想》原案の諮問、分科会の設置
第5回	平成20年7月9日	《基本構想》分科会の報告、答申内容の決定
第6回	平成20年12月26日	《基本計画》案の諮問、分科会の設置
第7回	平成21年2月12日	《基本計画》分科会の報告、答申内容の決定

〔分科会～基本構想〕

分科会名	開催回数	所掌事項
フレーム部会	4回	基本理念と目的、目標年次及び将来人口、将来都市像、施策の体系、元気づくりプログラム、市政運営3つの基本姿勢、土地利用・地区別発展方向
生涯学習部会	4回	まちづくり5つのテーマ（心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち～生涯学習）
市民福祉部会	3回	まちづくり5つのテーマ（ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち～市民福祉）
生活環境部会	4回	まちづくり5つのテーマ（安全で快適な住みよいまち～生活基盤、自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち～環境保全）
産業振興部会	4回	まちづくり5つのテーマ（人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち～産業振興）

〔分科会～基本計画〕

分科会名	開催回数	所掌事項
教育福祉部会	2回	まちづくり5つのテーマ(生涯学習、市民福祉)、元気づくりプログラム(戦略4)、市政運営3つの基本姿勢、土地利用・地区別発展方向
産業環境部会	3回	まちづくり5つのテーマ(生活基盤、産業振興、環境保全)、元気づくりプログラム(戦略1～3)、市政運営3つの基本姿勢、土地利用・地区別発展方向

〔答申～会長より市長へ手交〕

区分	手交日	答申内容
基本構想	平成20年7月14日	『第6次小樽市総合計画』基本構想（原案）について
基本計画	平成21年2月17日	『第6次小樽市総合計画』基本計画（案）について

○基本構想(原案)についての諮問・答申

樽 企 第320号
平成20年3月27日

小樽市総合計画審議会
会長 秋山義昭様

小樽市長 山田勝麿

「第6次小樽市総合計画」基本構想(原案)について(諮問)

小樽市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、「第6次小樽市総合計画」基本構想(原案)について、貴審議会に諮問いたします。

(「基本構想(原案)」一省略)

平成20年7月14日

小樽市長 山田勝麿様

小樽市総合計画審議会
会長 秋山義昭

「第6次小樽市総合計画」基本構想(原案)について(答申)

平成20年3月27日付、樽企第320号により本審議会に諮問されました「第6次小樽市総合計画」基本構想(原案)について、全体会議及び5分科会において慎重に審議した結果、おおむね妥当であるとの結論を得ましたので、別紙の意見を付して答申します。

基本構想(案)の作成及び基本計画の立案に当たっては、各分科会の議論経過を踏まえ、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します。

(別紙意見一省略)

○基本計画(案)についての諮問・答申

樽 企 第312号
平成20年12月26日

小樽市総合計画審議会
会長 秋山義昭様

小樽市長 山田勝麿

「第6次小樽市総合計画」基本計画(案)について(諮問)

小樽市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、「第6次小樽市総合計画」基本計画(案)について、貴審議会に諮問いたします。

(「基本計画(案)」一省略)

平成21年2月17日

小樽市長 山田勝麿様

小樽市総合計画審議会
会長 秋山義昭

「第6次小樽市総合計画」基本計画(案)について(答申)

平成20年12月26日付、樽企第312号により本審議会に諮問されました「第6次小樽市総合計画」基本計画(案)について、全体会議及び分科会において慎重に審議を重ね、別紙のとおり意見を取りまとめましたので答申いたします。

基本計画の決定及び推進に当たっては、別紙意見の趣旨が十分生かされますよう希望します。

(別紙意見一省略)

4 市民意向等の把握

○市民参加関係

調査名等	内 容
市民意向調査	実施期間：平成19年8月13日～31日 調査対象：市内に居住する18歳以上の男女(平成19年7月25日現在の住民基本台帳より無作為抽出) 標本数：3,000 回収数：1,261 無効数：0 有効回収数：1,261 有効回収率：42.0%
地区別意向調査	実施期間：平成19年8月13日～31日 調査対象：市内各町会及び自治会等 標本数：174 回収数：132 無効数：0 有効回収数：132 有効回収率：75.9%
団体別意向調査	実施期間：平成19年8月13日～31日 調査対象：市内で活動する各種団体 標本数：205 回収数：116 無効数：0 有効回収数：116 有効回収率：56.6%
地区別懇談会	実施期間：平成19年8月1日～29日 実施場所：町内会館、市民会館、市分庁舎ほか 実施地区：9地区(塩谷、高島、銭函、山手、朝里、長橋、手宮、南小樽、中央) 参加町会数：79町会 参加者数：224人
団体別懇談会	実施期間：平成19年8月3日～24日 実施場所：市分庁舎 実施分野：6グループ(①港湾・運輸・建設業・農業・漁業、②青年・女性・労働、③民生・福祉・保健・医療、④教育・文化・体育、⑤まちづくり団体、⑥商業・工業・観光・金融・消費者) 参加団体数：49団体 参加者数：72人
おたる「子ども会議」 (中学生との意見交換会)	実施日時：平成19年10月27日 午後1時 開催場所：サンモール一番街 アネックス館 参加生徒：市内中学校14校28人(意見発表は15校30人) 内 容：「私たちが望む将来の小樽」をテーマとして意見発表形式による自由討議
北海道職業能力開発大学校 学生との懇談会	実施日時：平成19年10月11日 午後2時 実施場所：北海道職業能力開発大学校 参加学生：62人 内 容：学生の研究内容等をテーマとした懇談形式による自由討議
小樽商科大学学生との懇談会	実施日時：平成19年11月26日 午後5時45分 実施場所：小樽商科大学 参加学生：16人 内 容：学生の研究発表(提言)をテーマとした懇談形式による自由討議
基本構想(原案)に対するパブリックコメント	周知方法：ホームページ及び広報おたる(平成20年4月号)にパブリックコメント募集について掲載。町会等を通じ、概要版を配布 募集期間：平成20年4月1日～5月15日 意見等の件数：38件
基本計画(案)に対するパブリックコメント	周知方法：ホームページ及び広報おたる(平成21年1月号)にパブリックコメント募集について掲載 募集期間：平成21年1月5日～2月3日 意見等の件数：39件

○地域外意見聴取

調 査 名 等	内 容
市外在住者アンケート	実施期間：平成19年8月31日～9月15日 調査対象：東京小樽会及び関西小樽会の会員 標 本 数：420 回収数：255 無効数：0 有効回収数：255 有効回収率：60.7%
近隣市区町村アンケート	実施期間：平成19年9月25日～10月15日 調査対象：積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村 札幌市(手稲区)、石狩市 配 付 数：7 回収数：7 回 答 率：100%

5 庁内策定組織

○総合計画策定会議

構 成 員	市長、副市長のほか教育長、公営企業管理者、消防長並びに市長部局、教育委員会、議会議務局及び監査委員事務局の部長職の職員(小樽病院及び第二病院の医師を除く)
構成人員	平成18年度：19人、平成19年度：20人、平成20年度：18人
開催状況	<p>【論点整理、基本方針について】</p> <p>第1回(平成18年7月18日)、第2回(平成18年10月10日)、第3回(平成19年6月25日)、第4回(平成19年6月29日)</p> <p>【基本構想の審議】</p> <p>第5回(平成19年7月9日)、第6回(平成19年7月24日)、第7回(平成19年10月1日)、第8回(平成19年10月10日)、第9回(平成19年10月19日)、第10回(平成19年10月29日)、第11回(平成20年2月4日)、第12回(平成20年2月16日)、第13回(平成20年2月28日)、第14回(平成20年3月18日)、第15回(平成20年3月21日)、第16回(平成20年3月24日)、第17回(平成20年7月17日)、第18回(平成20年7月24日)、第19回(平成20年7月31日)、第20回(平成20年8月7日)、第21回(平成20年8月18日)、第22回(平成20年8月21日)</p> <p>【基本計画の審議】</p> <p>第23回(平成20年10月22日)、第24回(平成20年10月29日)、第25回(平成20年11月14日)、第26回(平成20年11月27日)、第27回(平成20年12月6日)、第28回(平成20年12月17日)、第29回(平成20年12月19日)、第30回(平成20年12月22日)、第31回(平成20年12月24日)、第32回(平成21年2月18日)</p>

○検討委員会

構成員	要綱で定める次長職及び課長職の職員
構成人員	平成18年度：22人、平成19年度：22人
開催状況	全8回

○幹事会・専門部会

〔幹事会〕

構成員	各部かいから推薦のあった次長職及び課長職の職員
構成人員	平成19年度：45人、平成20年度：44人

〔専門部会〕

構成員	各部かいから推薦のあった係長職以下の職員
構成人員	平成19年度：47人、平成20年度：42人

開催状況	幹事会・専門部会合同会議：3回
	幹事会全体会議：1回
	専門部会全体会議：1回
	正副幹事長・専門部会長会議：3回

分科会構成	<input type="checkbox"/> フレーム部会(総論、計画の策定に当たって、構想の目標年次と将来人口、将来都市像、施策の体系、市政運営3つの基本姿勢、土地利用・地区別発展方向)
	<input type="checkbox"/> 教育文化部会(生涯学習分野：学校教育、社会教育、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、青少年)
	<input type="checkbox"/> 福祉保健医療部会(市民福祉分野：地域福祉、子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉、保健衛生、地域医療、男女平等参画社会)
	<input type="checkbox"/> 安全快適部会(生活基盤分野：上下水道、道路・河川、住宅、除排雪、市街地整備、交通、防災・危機管理、消防、生活安全)
	<input type="checkbox"/> 産業港湾部会(産業振興分野：農林業、水産業、商業、工業・企業立地、観光、港湾、雇用・労働、国内・国際交流)
	<input type="checkbox"/> 環境景観部会(環境保全分野：環境保全、循環型社会、公園・緑地、都市景観)

○各部計画推進委員会の構成

構成員、構成人員 各部局等において、必要に応じて構成

○指導助言体制

まちづくり講演会の開催(平成19年6月5日)：小樽信用金庫、北海信用金庫共同事業「小樽市地域活性化への提言」について

6 関係規定等

○地方自治法(関係部分抜粋)

昭和22年4月17日法律第67号

第2条第4項

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

○小樽市総合計画審議会条例

制 定 昭和52年7月26日条例第25号
最近改正 平成15年12月24日条例第34号

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、小樽市の総合計画(基本構想及び基本計画をいう。)の策定について審議するため、小樽市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員30名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 民間諸団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 審議会の委員の任期は、審議会の答申が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選による。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(分科会)

第6条 審議会は、必要に応じ、委員で構成する分科会を置くことができる。

2 分科会の委員は、会長が指名する。

3 分科会に分科会長を置き、所属委員の互選による。

4 分科会は、分科会長が招集する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務部において行う。

○小樽市総合計画策定会議規則

制 定 平成18年7月18日規則第49号
最近改正 平成20年11月26日規則第55号

(設置)

第1条 小樽市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定のため、小樽市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 策定会議は、総合計画の案について審議し、これを決定する。

(組織)

第3条 策定会議は、市長、副市長、教育長、公営企業管理者、保健所長及び小樽市職員初任給等規則(昭和46年小樽市規則第23号)別表第1号1(1)の部分7級の項第1号に規定する部長職にある職員（地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第252条の17又は公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第2条の規定により派遣している職員を除く。）をもって組織する。

(会議)

第4条 市長は、策定会議を招集し、その議長となる。

(補助組織)

第5条 市長が必要があると認めるときは、策定会議に補助組織を置くことができる。

(事務局)

第6条 策定会議の事務を処理するため、総務部企画政策室に事務局を置く。

7 総合計画基本計画の成果指標について

成果指標は、総合計画に示した施策の達成度を測る「ものさし」の役割を果たすものです。市民にとって分かりやすい市政運営のために、施策に対する数値目標を示し、より効率的で効果的に計画を推進します。

本計画では、「まちづくり5つのテーマ」を構成する33の施策に対して、それぞれの達成度を測るために1～3本の指標を設定しています。これらの指標を用いて計画の推進管理を行い、施策の目標に対する成果を検証します。

- (1)指標名：施策全体を総合的に表す指標や施策の一部であっても象徴的な指標を選定しています。
- (2)現状値：指標の実績値です。可能な限り最新の数値で示しています。
- (3)H30目標値：目標年度における目指すべき数値を示しています。これまでの推移や傾向を踏まえ設定したものです。

○成果指標一覧

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

施策名	指標名	現状値	H30目標値
1) 学校教育 →P36	児童・生徒の学習意欲度	52.0% (H20年度)	60%
	市立小中学校の校舎等の耐震化率	38.4% (H19年度)	65%
2) 社会教育 →P39	図書貸出し冊数	3.11冊 (H19年度)	3.42冊
	社会教育施設入館者数	381,437人 (H19年度)	400,000人
	社会教育施設講座参加者数	8,330人 (H19年度)	現状を維持する
3) 文化・芸術 →P41	アーティスト・バンク登録者数	88件 (H20年11月)	140件
	小樽市文化祭入場者数及び出品者数	入場者数 10,133人 出品者数 730人 (H20年度)	入場者数 11,000人 出品者数 750人
4) スポーツ・レクリエーション →P43	社会体育施設利用者数	164,192人 (H19年度)	200,000人
	市民体育大会の競技種目数及び参加者数	27種目 5,460人 (H19年度)	現状を維持する
5) 青少年 →P45	青少年補導者数	33.37人 (H19年度)	22.67人
	地域子ども教室児童利用率	8.82% (H19年度)	10%

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

施策名	指標名	現状値	H30目標値
1) 地域福祉 →P47	ボランティア団体数	83団体 (H15～19年度平均)	100団体
	ボランティア人数	3,731人 (H15～19年度平均)	4,480人
2) 子育て支援 →P49	地域子育て支援センターを利用した親子の組数	4,666組 (H19年度)	6,000組
	地域子育て力強化事業「あそびの広場」を利用した親子の組数	795組 (H19年度)	現状を維持する
	a) 延長保育事業、b) 休日保育事業、 c) 一時的保育事業の実施箇所数	a) 6か所 b) 1か所 c) 2か所 (H19年度)	a) 7か所 b) 2か所 c) 3か所
3) 高齢者福祉 →P51	老壮大学の会員数	380人 (H20年度)	420人
	高齢者コミュニティ団体の会員数	520人 (H20年度)	700人
	地域包括支援センターの相談件数	855件 (H19年度)	3,150件
4) 障がい者福祉 →P53	就労支援の利用人数	92人 (H19年度)	390人
	居宅介護の利用時間数	20時間 (H19年度)	70時間
	こども発達支援センター等の利用者数	136人 (H19年度)	220人
5) 保健衛生 →P55	衛生教育の受講者数	8,608人 (H19年度)	10,000人
	特定健康診査受診率	13.5% (H18年度)	65%以上
	がん（悪性新生物）の標準化死亡比（SMR）	男性121.9 女性117.7 (H8～17年平均)	男女とも100以下
6) 地域医療 →P57	病床数（人口10万人当たり）	1,270床 (H20年11月)	現状を維持する
7) 男女平等参画社会 →P59	審議会及び附属機関への女性登用率	32.0% (H20年4月)	40%
	男女平等参画推進講演会参加者数	94人 (H15～20年度平均)	100人 (H21～30年度平均)

3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）

施策名	指標名	現状値	H30目標値
1) 上下水道 →P61	水道施設更新計画進捗率	17.8% (8か所) (H19年度末)	100% (45か所)
	下水道施設更新計画進捗率	10.2% (48か所) (H19年度末)	100% (470か所)
	配水管更新計画進捗率	85.6% (226km) (H19年度末)	100% (264km)
2) 道路・河川 →P63	市道の舗装率	76.4% (H19年度末)	79.2%
3) 住宅 →P65	市営住宅の建替・改善事業の実施戸数	280戸 (H10～19年度計)	200戸 (H21～30年度計)
	住宅や暮らしの情報提供件数	20,461件 (H19年度)	48,000件
4) 除排雪 →P67	ロードヒーティング更新率	0% (H19年度末)	76%
	砂まきボランティア登録数	119件 (H19年度)	180件
5) 市街地整備 →P69	中心市街地の居住人口	14,455人 (H19年度)	15,000人
	中心市街地の歩行者通行量	29,627人 (H19年度)	31,700人
6) 交通 →P71	一人当たりの市内バス利用回数	81.5回 (H19年度)	現状より増加させる
7) 防災・危機管理 →P73	自主防災組織参加町会数	45町会 (H19年度)	75町会
	自主防災訓練参加者数	1,073人 (H19年度)	1,750人
8) 消防 →P75	独居高齢者の防火査察数	4,712件 (H19年度)	全独居高齢者
	普通救命講習会の累計受講者数	4,821人 (H19年度末)	8,400人
9) 生活安全 →P77	交通事故の発生状況 a) 発生件数 b) 死亡者数	a) 533件 b) 12人 (H19年)	a) 500件以下の定着 b) 10人以下の定着
	消費者相談件数	1,695件 (H19年度)	1,500件以下

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

施策名	指標名	現状値	H30目標値
1) 農林業 →P79	農家1戸当たりの耕作面積	72アール (H17年)	現状を維持する
	市民体験農園申込件数	140件 (H20年度)	160件
2) 水産業 →P81	1経営体平均漁獲金額	2,798万円 (H15年)	現状を維持する
	水産加工品の生産額	282億7,972万円 (H18年)	290億円
3) 商業 →P83	年間商品販売額	2,930億円 (H19年)	現状を維持する
4) 工業・企業立地 →P85	製造品出荷額等	1,621億円 (H19年)	現状を維持する
	操業開始企業数	53社 (H10～19年度計)	37社 (H21～30年度計)
5) 観光 →P88	観光入込客数	740万5,800人 (H19年度)	減少傾向に歯止めをかける
	宿泊率	9.0% (H19年度)	11%
6) 港湾 →P91	小樽港取扱貨物量	1,360万トン (H15～19年平均)	現状より増加させる
7) 雇用・労働 →P93	企業誘致等による新規雇用者数	227人 (H18～19年度計)	270人 (H21～30年度計)
	新規高卒者就職率	44.2% (H20年3月)	50%
8) 国内・国際交流 →P95	外国人宿泊客数	39,062人 (H19年度)	現状より増加させる
	ホストファミリー登録家庭数	33家庭 (H19年度)	50家庭

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

施策名	指標名	現状値	H30目標値
1) 環境保全 →P97	大気環境基準値超過件数	0件 (H10～19年度計)	0件 (H21～30年度計)
	清掃ボランティア参加者数	7,159人 (H19年度)	7,800人
2) 循環型社会 →P99	市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量	479g/人・日 (H19年度)	429g/人・日
	市民一人1日当たりの生活系資源物排出量	156g/人・日 (H19年度)	178g/人・日
3) 公園・緑地 →P101	一人当たりの都市公園面積	9.41㎡ (H19年度)	12㎡
	森の自然館入館者数	16,807人 (H20年度)	18,500人
4) 都市景観 →P103	指定歴史的建造物の件数	66件 (H20年11月)	70件
	都市景観意識啓発事業への参加者数	46人 (H20年度)	180人